

第 9 回 新得町地域公共交通活性化協議会議案

(書面会議)

- 1 報告事項
 報告第 1 号 経過報告 2

- 2 議 題
 議案第 1 号 屈足早朝便の取り扱いについて 3

新得町地域公共交通活性化協議会 委員名簿

	分野	所属団体名等	役職	氏名	備考
1	計画策定	新得町	副町長	田 中 透 嗣	
2	道路管理者	帯広開発建設部道路計画課	課長	金 井 仁 志	
3		十勝総合振興局帯広建設管理部鹿追出張所	所長	長 沢 誠	
4	公共交通事業者	北海道拓殖バス株式会社	営業課長	小 森 明 仁	
5		新得ハイヤー有限公司	社長	石 畑 政 俊	
6		株式会社新交通	代表取締役	吉 尾 正 一	
7		北海道旅客鉄道株式会社新得駅	駅長	菅 原 俊 明	
8		北海道地方交通運輸産業労働組合協議会 十勝地区交通運輸産業労働組合協議会	副議長	高 橋 敏 朗	
9	利用者代表	新得町商工会	会長	湯 浅 悟 史	
10		屈足商工振興協議会	会長	竹 浦 隆	
11		新得町観光協会	会長	若 原 敏 勝	
12		新得町PTA連合会	会長	乙 井 逸 人	
13		社会福祉法人 新得町社会福祉協議会	会長	古 川 盛	
14		新得町女性団体連絡協議会	会長	中 井 由 利 子	
15		新得市街地区連合町内会	会長	岩 谷 吉 彦	
16		屈足市街地区連合町内会	理事	片 桐 浅 夫	
17		すこやかクラブ	会長	北 敏 夫	
18		報徳クラブ	会長	菅 野 益 二 郎	
19		株式会社福原 新得店	店長	社 内 充	
20		株式会社福原 屈足店	店長	大 泉 和 繁	
21		けいら整形外科医院	総務課長	福 木 琢 也	
22		新得診療所	院長	佐 藤 夏 子	
23		サホロクリニック	事務長	若 林 尚	
24	運輸局	北海道運輸局 帯広運輸支局	首席運輸企画専門官	桑 山 秀 也	
25	警察	新得警察署	交通課長	山 内 寛 人	
26	北海道	十勝総合振興局地域政策部地域政策課	課長	吉 田 健 二	
	事務局長	新得町地域戦略室	室長	佐 藤 博 行	
	事務局員	新得町地域戦略室地域戦略係	係長	加 賀 谷 敬	
			主任	石 上 陽 基	
			主事	永 田 智 子	

報告第1号

経過報告（第8回協議会以降）

平成25年

6月26日 地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請書を運輸局へ提出
8月 8日 コミュニティバスに係るバス停設置業務契約締結

議案第1号

屈足早朝便の取り扱いについて

このことについて、下記のとおり取り扱う。

1. 屈足早朝便

新得市街地線、屈足地区線と同様の取り扱いとし、コミュニティバスにより運行する。運輸局のフィーダー系統の路線とは認定されなかったことから、赤字分は町で補填する。

<別紙1のとおり運輸局へ申請を行う。>

道路運送法第 9 条第 4 項及び同法施行規則第 9 条 2 項に
掲げる協議が整っていることの証明書（案）

平成 25 年 8 月 26 日に開催通知された第 9 回新得町地域公共交通活性化協議会（平成 19 年法律第 59 号 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律 6 条に規定する協議会）において、下記事項に関し、協議が整ったことを証する。

記

1. 協議が整っている路線又は営業区域
別紙運行系統図のとおり

2. 協議が整っている運行系統又は運送の区間

新得市街地線	起点：JR 新得駅前	主な経由地：新得公民館前
	終点：JR 新得駅前	(11.6 km)
屈足地区線	起点：JR 新得駅前	主な経由地：屈足総合会館前
	終点：JR 新得駅前	(24.2 km)
屈足線② (屈足早朝便)	起点：幸町 4 丁目	主な経由地：かえで団地
	終点：JR 新得駅前	(8.4 km)

3. 協議が整っている運賃（料金）の種類、額及び適用方法

100 円（全区間均一）小中学生、身体障がい者・知的障がい者等は 50 円。

・運賃の支払い方法

乗車時、運賃箱に運賃を入れる方式とし、1 回のバスの利用運賃を 100 円とする。
1 台のバスで新得市街地線、屈足地区線を巡回し、継続乗車に限り、乗り継ぎによる追加料金はかからない。

4. 適用する期間又は区間その他の条件を付す場合には、その他の条件
平成 25 年 10 月 1 日より通年

平成 25 年 月 日

新得町地域公共交通活性化協議会
会長（新得町副町長）田中透嗣